

JIS

革試験方法—化学試験—
第 10-2 部：6 価クロム含有量の測定—
クロマトグラフ法

JIS K 6558-10-2 : 2018

(JLIA/JSA)

平成 30 年 12 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
(委員)	浅 見 剛 尚	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	阿 部 哲 也	一般財団法人製品安全協会
	太 田 秀 幸	一般社団法人繊維評価技術協議会
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	鹿 野 歩 子	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	佐々木 定 雄	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	島 谷 克 史	公益社団法人消費者関連専門家会議
	寺 山 博 子	イオン株式会社
	中野子 礼 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタ ント・相談員協会
	平 井 郁 子	大妻女子大学
	平 野 祐 子	主婦連合会
	町 田 隆	一般財団法人家電製品協会
	山 口 公 樹	一般社団法人日本オフィス家具協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 30.12.20

官 報 公 示：平成 30.12.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本皮革産業連合会

(〒111-0043 東京都台東区駒形 1-12-13 皮革健保会館 TEL 03-3847-1451)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 大瀧 雅寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 原理	2
5 試薬	2
6 装置及び器具	3
7 手順	3
7.1 試料の採取及び調製	3
7.2 分析溶液の調製	4
7.3 クロマトグラフ法の条件	4
7.4 検量線の作成	4
7.5 回収率の測定	5
8 計算及び結果の表し方	5
8.1 6 価クロム含有量の算出	5
8.2 回収率	6
8.3 結果の記載	6
9 試験報告書	6
附属書 A (参考) 直接法のクロマトグラフ法の条件	7
附属書 B (参考) ポストカラム反応法によるクロマトグラフ法の条件	9
附属書 C (参考) 比色法 (JIS K 6558-10-1) とイオンクロマトグラフ法 (この規格) とによって得られた結果の比較	12
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	13
解 説	15

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本皮革産業連合会（JLIA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS K 6558 の規格群には、次に示す部編成がある。

- JIS K 6558-1 第 1 部：化学試験用試料の調製
- JIS K 6558-2 第 2 部：揮発性物質の測定
- JIS K 6558-3 第 3 部：硫酸化全灰分、硫酸化不溶性灰分及び全灰分の測定
- JIS K 6558-4 第 4 部：ジクロロメタン又はヘキサン可溶性物質の測定
- JIS K 6558-5 第 5 部：水溶性物質、水溶性無機物及び水溶性有機物の測定
- JIS K 6558-6 第 6 部：窒素含有量及び皮質分の測定－滴定法
- JIS K 6558-7 第 7 部：なめし度の測定
- JIS K 6558-8-1 第 8-1 部：酸化クロム含有量の測定－滴定法
- JIS K 6558-8-2 第 8-2 部：酸化クロム含有量の測定－比色法
- JIS K 6558-8-3 第 8-3 部：酸化クロム含有量の測定－原子吸光分析法
- JIS K 6558-8-4 第 8-4 部：酸化クロム含有量の測定－ICP 発光分光分析（ICP-OES）
- JIS K 6558-9 第 9 部：pH の測定
- JIS K 6558-10-1 第 10-1 部：6 価クロム含有量の測定－比色法
- JIS K 6558-10-2 第 10-2 部：6 価クロム含有量の測定－クロマトグラフ法

革試験方法—化学試験—

第 10-2 部：6 価クロム含有量の測定—

クロマトグラフ法

Leather—Chemical tests—Determination of chromium (VI) content— Part 2: Chromatographic method

序文

この規格は、2017 年に第 1 版として発行された **ISO 17075-2** を基に、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、革中の 6 価クロム含有量をクロマトグラフ法によって測定する方法について規定する。この試験方法は、6 価クロムを 3 mg/kg 以上含む革の測定に適している。この規格は、全ての種類の革に適用できる。

この規格によって得られる結果は、抽出条件に依存する。この規格で規定した抽出条件以外の抽出方法（抽出溶液、pH、抽出時間など）を適用して得られた結果は、この規格で規定した方法によって得られる結果と比較することはできない。

試料を、この規格及び **JIS K 6558-10-1** の両方で試験した場合、この規格の方法によって得た結果は参考値とみなす。この規格に規定する方法の利点は、抽出物の色の影響がないことである。試験所間の比較試験では、両者の方法によって得られた結果は類似しており、有意差はなかった。試験所間の比較試験の結果を**附属書 C** に示す。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 17075-2:2017, Leather—Chemical determination of chromium (VI) content in leather—Part 2: Chromatographic method (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 6556-1 革試験方法—試料採取及び調製—第 1 部：試料採取部位